

# 香宗川水系河川整備基本方針

平成27年12月

高 知 県

# 目 次

1. 流域の概要 .....	1
(1) 流域の概要 .....	1
(2) 気象・地形・地質状況 .....	1
(3) 社会環境 .....	1
(4) 治水・利水の歴史 .....	1
(5) 自然環境 .....	2
2. 香宗川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針 .....	3
(1) 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項 .....	3
(2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 .....	3
(3) 河川環境の整備と保全に関する事項 .....	4
3. 河川の整備の基本となるべき事項 .....	5
(1) 基本高水並びに河道への配分に関する事項 .....	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項 .....	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項 .....	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項 .....	6

## 1. 流域の概要

### (1) 流域の概要

香宗川水系は、高知市の東方、高知県の中央東部に位置し、その源を北方の香南市香我美町別役峠（標高292m）に発し、途中山北川と合流しながら南下し、海岸まで約1kmに迫った地点で発達した浜堤に遮られ西に向きを変え、香南市赤岡町の市街地を周回しながら烏川と合流した後、赤岡漁港に接しながら土佐湾に注ぐ、流路延長20.2km、流域面積58.8km<sup>2</sup>の二級河川である。

### (2) 気象・地形・地質状況

流域の気候は、太平洋側気候であり、夏季には降水量が多くなる一方、秋から冬にかけては、北西風の影響で降水量が少なく、黒潮の影響により冬期も比較的温暖である。全国的には多雨地域であるが、年間降水量は高知県下では少ない地域に分類される。

香宗川流域の地形は、北東に連なる金剛山、開楽山、秋葉山等の上流は標高400m～200mの低山地であるものの、平地部が河川の下流域と海岸地帯に広がっている。

香宗川流域の大部分は、地質構造区分上四万十帯に属し、一部三宝山帯にかかっており、基盤岩は四万十帯では砂岩・頁岩、三宝山帯では砂岩・頁岩のほかに石灰岩・チャート・塩基性火山岩類からなっている。香宗川沿いの平野部は、この基盤岩を被覆して沖積層などの未固結堆積物が分布している。

### (3) 社会環境

香宗川流域は、香南市に属し、温暖な気候と水資源を活かし、野菜の促成栽培や果樹栽培が盛んな農業地域である。高知県の温州みかんの主要産地でもあり「山北みかん」は地域ブランドとなっている。河口には港があり古くから漁業も盛んで、春にはイワシの稚魚“どろめ”の豊漁を祈って日本酒の大杯を空ける早さを競うことで知られる“どろめ祭り”が行われている。

藩政時代の下流域は河口を港とした回船業による商業の中心地であり、当時に培われた歴史・文化として白壁に水切り瓦を重ねた民家や芝居絵屏風などが現在に残されている。

流域は、県中央部と県東部を結ぶ国道55号や鉄道ごめん・なはり線が走る交通の要所である。県都高知市の衛星都市としても発展しており人口約26,000人、10,000世帯の生活の場となっている。

河川空間は、主に農業地帯を流れる河川として、緑の風景を構成する果樹や田園と一体となった河川であり、堤防天端が農業用道路や生活道として利用されている。河口部が交易の中心となっていた時代には河川の舟運も盛んであったが、現在では舟運は見られない。

### (4) 治水・利水の歴史

香宗川は、低平地部において川幅が狭く、河口付近で大きく蛇行しているため河床勾配が

緩やかで、さらに多数の井堰による堰上げや、昭和21年の南海地震による地盤沈下等の影響により「香宗川が溢れるには雨が三粒降ればよい」と言われるほど水害が頻発していた。昭和35年から昭和44年の10年間の被害記録によると、連年にわたって家屋浸水が発生しており、10年間に延べ210棟が床上浸水している。その後も昭和47年に梅雨前線および台風6、7、9号の影響により6月から7月にかけての豪雨となり253棟が床上浸水し、同年9月にも秋雨前線および台風20号により215棟が床上浸水している。

昭和41年に国の中小河川改修事業採択を契機に本格的な治水事業が開始され、当時の既往日雨量実績2位である大正14年9月17日の日雨量を踏まえて山北川合流後の計画高水流量を410m<sup>3</sup>/sとした。このうち310m<sup>3</sup>/sを土佐湾に放流する放水路で処理する計画とし、昭和46年に放水路の開削工事に着工し昭和51年に概成した。その後も広域基幹河川改修事業として香宗川上流部及び支川山北川の築堤及び断面拡幅を実施し、平成19年に改修事業が完了した。支川烏川についても昭和57年から広域河川改修事業として築堤及び断面拡幅を実施している。

香宗川の2次支川である鎌井谷川では、昭和63年から支川の洪水調節とかがい用水の供給等を目的とする小規模生活貯水池事業として鎌井谷ダム建設に着手し、平成10年に管理を開始している。

河川水に関しては、古くから農業用水として利用されており、香宗川下流は圃場整備の進んだ農業地帯となっている。なお、流域内の上水道、簡易水道、工業用水道はすべて地下水を水源としている。

## (5) 自然環境

川に生息する魚類としては、コイ・フナ・ニホンウナギ・オイカワ等が主な魚種として確認されている。鳥類は、取水堰に冬鳥として飛来したカンムリカイツブリや、ミサゴ・ハイタカなどのタカ類、カワセミ等が確認される。

自生植物に特段の重要種は確認されていない。水際には、カヤツリグサ科やヨシなどの群落が確認されている。堤防のやや乾燥した箇所には、メドハギ、アキノエノコログサ、チガヤなどが確認されているほか、出水の影響を受けやすい箇所ではヤナギタデ、オオイヌタデなどの一年生の植物が確認されている。また、侵略的な外来種であるアメリカセンダングサやオオオナモミ、セイタカアワダチソウ等も確認されていることから、在来の生態系への影響について注意が必要である。

水質については、香宗川全域がA類型に指定されているが、環境基準点である赤岡橋では、生活環境項目BOD75%値の過去10年について直近の平成25年度を含めた5ヵ年で基準値を達成できていない。良好な生活環境や自然環境の保全のため、また、人と川のふれあいを促進するため、排水処理施設の整備など、水質改善への取組が必要である。

## 2. 香宗川水系の総合的な保全と利用に関する基本方針

当該水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、河川改修の状況、水害の発生状況、河川環境の保全並びに流域の将来像を考慮するとともに、地域住民に対して積極的に河川の情報を提供し、地域住民との関係をより密にし、香宗川流域の総合的な整備と保全を図ることとする。

河川の維持管理に関しては、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう適切に行う。このために、流域内及び河川内の水理・水文などの情報を適切に収集しつつ、河道の浸食や堆積の状況などを把握のうえ、安定的な河道の維持に努める。また、河川の維持管理には、地域住民や関係機関との連携・協力が不可欠であることから、その体制づくりを推進する。

### (1) 洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

香宗川の沿川には地域社会の資産が集積し、住民の生活基盤になっていることから、流域の保水、遊水機能を適切に確保するなど、総合的な治水対策や超過洪水対策を積極的に推進していく。

また、河川整備や河川横断工作物等に対する適切な対処などにより、計画規模の洪水を安全に処理するとともに、必要に応じて内水対策を実施するほか、河口部は高潮等に対して安全な対策を行う。

計画規模を上回る洪水や整備途中段階で施設能力以上の洪水が発生した場合においても、被害を最小限に抑えるため、水防体制の維持・強化、洪水情報の収集と伝達体制の構築及び避難誘導計画の整備を関係機関や地域住民等と連携して推進するとともに、防災訓練への住民参加の呼びかけを行うなど、災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図る。

河川津波対策に当たっては、発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす「最大クラスの津波」は施設対応を超過する事象として、住民等の生命を守ることを最優先とし、津波防災地域づくり等と一体となって減災を目指すとともに、最大クラスの津波に比べて発生頻度は高く、津波高は低いものの、大きな被害をもたらす「施設計画上の津波」に対しては、津波による災害から人命や財産等を守るため、海岸における防御と一体となって河川堤防等により津波災害を防御するものとする。

また、地震・津波対策のため、堤防・水門等の耐震・液状化対策を実施するとともに、河口部では津波を考慮した施設を整備する。

### (2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、河川流況の把握に努めるとともに、利水者との連絡調整を図り、効率的な農業用水の利用がなされるよう努める。また、渇水時には、流域住民及び水利用者に対し情報を提供し、流況の悪化の緩和に努める。現在の水質を改善するために、関係機関と連携し、地域住民とも連携した河川愛護活動等を

実施していく。

### **(3) 河川環境の整備と保全に関する事項**

流域の自然、文化、社会的状況を踏まえ、関係自治体や流域住民等との共通認識のもと、良好な環境を保全し、秩序ある利用が出来るよう努める。

河川環境の整備と保全に関しては、多様な動植物の生息・生育する自然豊かな河川環境を保全するとともに、流域の人々に親しまれ、利用されている状況を踏まえ、良好な河川環境の整備と保全に努める。

このため、河川改修工事の際には、河川環境への影響の回避・低減に努めるとともに、水生生物の生息環境に配慮した構造とするなど、良好な河川環境の維持を図る。また、流域住民が河川を身近に感じられるような周辺環境に調和した河川環境の整備と保全に努める。

### 3. 河川の整備の基本となるべき事項

#### (1) 基本高水並びに河道への配分に関する事項

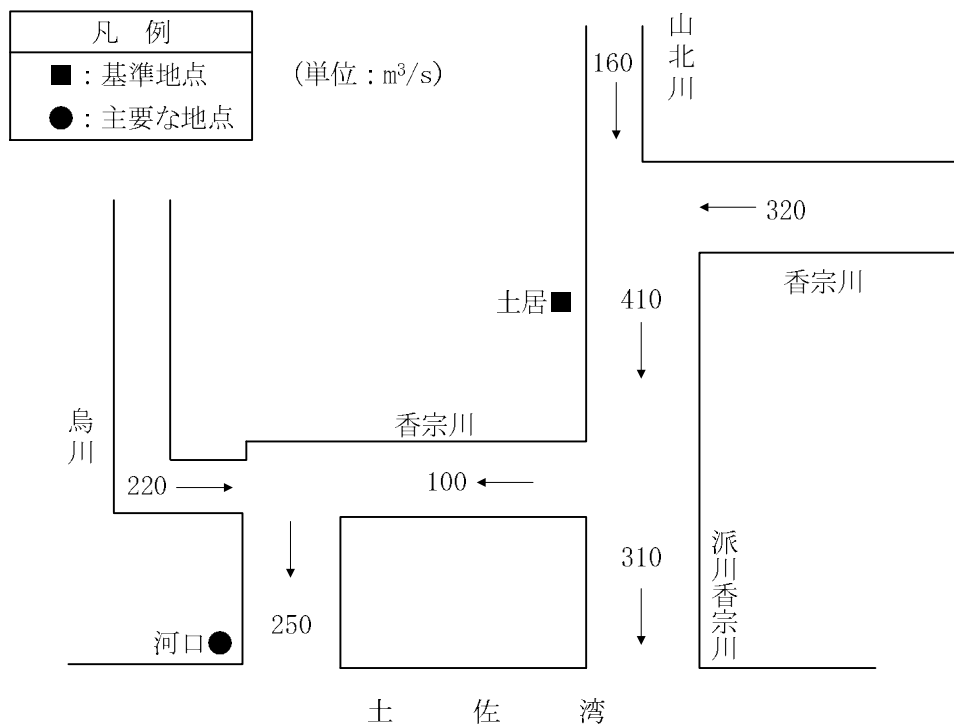
基本高水は、流域面積、資産の集積度等を考慮し、既往洪水を基に検討した結果、そのピーク流量を基準地点土居地点において $410\text{m}^3/\text{s}$ とし、全量を河道に配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	洪水調節施設等による調整流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )	河道への配分流量 ( $\text{m}^3/\text{s}$ )
香宗川	土居 (河口から5.1km)	410	—	410

#### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

主要な地点における計画高水流量は、土居地点において $410\text{m}^3/\text{s}$ とする。この地点から派川香宗川に分流するまでは同流量とし、派川香宗川に $310\text{m}^3/\text{s}$ を分派した地点から烏川合流点までを $100\text{m}^3/\text{s}$ 、烏川の合流した後は河口まで $250\text{m}^3/\text{s}$ とする。



香宗川計画高水流量図

**(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項**

主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は次のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 ( km )	計画高水位 ( T.P.m )	川 幅 ( m )
香宗川	土居	5.1	+7.09	64.2
	河口	0.0	※ <sup>1</sup> +8.00	68.3

注) T.P. : 東京湾平均海面

※<sup>1</sup> : 施設計画上の津波水位

**(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するための必要な流量に関する事項**

香宗川の水利用は、農業用水として慣行水利がある。流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、今後、流況等による河川の状況を把握するとともに、関係機関と連携し、水利用の実態について把握のうえ決定するものとする。





香宗川流域概要図